

## 浜の活力再生プラン

令和6～10年度

第3期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	福岡市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 藤野 秀司（福岡市漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	福岡市漁業協同組合、福岡県農林水産部、福岡市農林水産局、福岡県漁業協同組合連合会
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	博多湾内、湾外海域（福岡市） 当地区に住所を有する再生委員会の会員428名 二双吾智網漁業（54名）、一双吾智網漁業（13名）、一本釣漁業（148名）、まき網漁業（28名）、はえ縄漁業（35名）、籠漁業（48名）、小型底曳網漁業（39名）、刺網漁業（91名）、採貝・採藻漁業（157名）、ワカメ養殖業（9名）、カキ養殖業（39名）、海苔養殖業（8名）、延べ従事者総数669名 （令和5年4月1日現在）
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当福岡市地域水産業再生委員会が所管する地域は、九州北部、日本海（博多湾・今津湾・玄界灘）に面した半月型の沿岸部分を区域とし、北は博多湾北部に位置する志賀島、西は糸島半島の東部までの沿岸を区域とし、また博多湾にある能古島、湾口付近の玄界灘上にある玄界島、さらに北西部にある小呂島が全区域となっている。その中でも、博多湾内にある博多漁港は、水産業の振興のために特に重要拠点港である特定第3種漁港に指定されている。</p> <p>福岡市漁業協同組合は、平成4年から福岡市内の13漁協が段階的に合併し平成19年に現在の体制となっている。令和4年度の正組合員は346名、准組合員は74名で合計420名であり組合員の平均年齢は60.3歳である。また、令和4年度の漁獲量は2,328トン、水揚金額は1,789百万円である。当地域の海域では、海水温の上昇による漁獲物の変化、沖合での外国船による違反操業等漁業を取り巻く環境は年々悪化している。</p> <p>唐泊支所の唐泊恵比須かきは、令和5年度に3倍体カキを1年中生産できる体制が整った。海外では、香港やシンガポールの高級ホテルやレストランで提供されており、また国内では、福岡市内の高級ホテルでも提供が開始されるなど、国内外で高い評価を得ている。</p> <p>また、平成5年度から25年間以上に亘る博多湾漁場クリーンアップ作戦等による漁場・環境保全活動について、平成26年に開催された「第34回全国豊かな海づくり大会」において水産庁長官賞を受賞した。</p> <p>当地域においては、漁業者の高齢化、後継者不足、市場での魚価の低迷、さらには原油価格の上昇による漁業用燃料及びそれに伴う漁業資材等の値上がりにより、漁家経営は大変厳しい状況である。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

福岡市の人口は160万人を超え、九州地方最大の人口を有する政令指定都市である。現在もなお人口は年間1万人を超えるペースで増加傾向にあり、1次産業以外の就業場所も多く、漁業へ就業しようとする後継者が少ない状況である。また、半径2.5km圏内に国際空港や新幹線の駅、港があるため交通網も充実しており、国内外への流通の要である。そんな福岡市は、市街地を取り囲む山や博多湾が広がる自然豊かな地域であるが、主に博多湾で操業している現役組合員も高齢化が進み出漁機会が減少して水揚げが減少して来ている。今後は養殖業や定置網などの近場で出来る漁業への転換を検討している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業環境の悪化による漁獲の減少や水産資源の減少、魚価の低迷、燃油・漁業資材等の高騰並びに漁業者の高齢化による組合員数の減少など多くの課題がある。そのため、漁業関係者が行政と連携し、以下の取組を実施することで、漁業収入の向上を目指すとともに、漁村地域の活性化を図る。

1. 漁業収入向上のための取組
  - (1) 魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大  
製氷施設・活魚水槽冷却装置などの活用やブランド化の推進を行うことで魚価の向上を目指す。また、いくつかの支所では新たな加工品の検討を行い、漁業収入の向上を目指す。さらに、学校給食への水産物の提供や朝市・夕市、カキ小屋、イベントを実施することで、水産業のPRを図る。
  - (2) 漁場環境の改善と種苗放流等による生産量の拡大  
磯根資源については、藻場の造成やウニ類の駆除等の環境改善を行う。また、種苗放流を行い、資源の増大と漁業収入の向上を目指す。  
沿岸資源について、魚礁の設置や海中漂流物等の回収を行うことで環境改善を実施する。また、種苗放流を行い、資源の増加と漁業収入の向上を目指す。
2. 漁業コスト削減のための取り組み  
漁業者は、船底清掃、減速航行やスマート（海況予測情報）を活用し操業の効率化を図る。また、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
3. 漁村の活性化のための取組
  - (1) 漁業者が兼業として行っている遊漁船業をさらに活用することで、釣人や遊漁船利用者を増やし漁村の活性化に取り組む。
  - (2) 魚食の普及、水産業のPRに努める  
学校給食や、料理教室、朝市・夕市などを通して魚食の普及と水産業のPRを行う。
  - (3) 漁協所有の使われていない漁具倉庫などの施設を活用し、直販施設や飲食店などを漁協に併設することで、漁村の活性化に取り組む。

(3) 資源管理に係る取組

<p>○資源管理協定に基づく設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二双吾智網漁業、小型底曳網漁業は、5月～10月までの間、第2、第4土曜日を休漁日とする（但し、小型底曳網漁業の場合は土曜日に出漁した場合は日曜日を休漁とする。）</li> </ul> <p>○博多湾小型底曳網協議会に基づく設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月16日～12月16日の操業については、博多湾内は昼13時から翌朝6時までとし、湾外は日没から日の出までとする。また福岡市中央卸売市場鮮魚市場の休場日の前日は休漁とする。</li> <li>・小型底曳網漁業は以下の魚種についてサイズを設定し、設定サイズ未満のものについて再放流を実施する。                  シャコ12cm、ヒラメ20cm、真鯛13cm、ガザミ13cm、トラフグ15cm、クルマエビ14cm</li> </ul>
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 9.3 %

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>(1) 魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西浦支所は改修した製氷施設を活用し、適正な氷の使用による鮮度保持を行う。</li> <li>・一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」（平成25年制定 胴長15センチ以上の活きイカ）への出品参加により、魚価の向上を図る。また、魚価の向上によって、漁業者の意欲向上を図り、「一本槍」の出荷量を増やす。</li> <li>・まき網漁業者は、第1期、第2期に開発した加工品「小呂島漁師のしまごはん」の販路拡大や瞬間冷凍機などを使用した商品開発に引き続き取り組む。</li> <li>・姪浜、箱崎支所は、夏場の高温対策として設置した活魚水槽冷却装置を活用し、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整により魚価の向上を図る。</li> <li>・唐泊支所のカキ養殖漁業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、マニュアルに基づきブランドカキ「唐泊恵比須かき」の衛生管理を徹底し付加価値向上を図る。漁協は、「唐泊恵比須かき」ブランドをPRし、販路拡大に努める。</li> <li>・「唐泊恵比須かき」のMEL認証の取得及び維持に努め、販路拡大の取り組みに活用していく。</li> <li>・唐泊支所は3倍体カキの生産量の拡大・品質向上を図る。</li> <li>・唐泊支所は、生産量拡大・品質向上のためカキの3倍体種苗の中間育成について検討を行う</li> <li>・生産が安定していない能古支所、志賀島支所のカキ養殖漁業者は、県の指導を受け、飼育方法等について技術の向上を図る。さらに、出荷先等について検討を行う。</li> <li>・漁業者は中間育成施設を活用してアサリの育成試験を実施し引き続き養殖の事業化を目指す。</li> <li>・海苔養殖漁業者は、海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗につとめる。また、加工時に乾燥機を活用することで品質向上を図り、安定的な生産を行う。さらに、加工品の販路拡大、ブランドPRを検討する。</li> <li>・姪浜支所は、天然のワカメを使った加工品の開発を検討する。</li> <li>・姪浜支所は、コノシロを使用した加工品「このしろっす」の販路拡大に取り組む。</li> <li>・玄界島支所は、塩蔵茎ワカメを使った佃煮の商品化、販路拡大に取り組む。</li> <li>・玄界島支所は、定置網で獲れた未利用魚を使用した新商品を検討する。</li> <li>・「唐泊恵比須かき」を使用した新しい加工品を開発。試作品の評価調査を行い、常設販売、販路拡大、ブランドPRを検討する。</li> <li>・小呂島支所は、漁獲物の安定確保のため、令和5年度に漁業許可を取り、</li> </ul>
---------------------	---

	<p>定置網漁業の操業を開始予定。</p> <p><b>(2) 漁場環境の改善と種苗放流等による資源維持増大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能古、姪浜、伊崎支所共同で魚礁の設置を検討。</li> <li>・漁協青壮年部をはじめ、博多湾内漁業者は、漁場環境改善の為に海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また、森林への植林活動を通じて、豊かな海の再生に努める。</li> <li>・二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業地域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智漁業者、採貝・採藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁を設置することにより漁獲物の安定供給に努める。</li> <li>・磯根漁業者を中心として、磯焼けの原因となるウニ類の駆除を行い、再生の為に母藻投入による藻場保全を図り、アワビ、アカウニの種苗放流による磯根資源の増大に努める。</li> <li>・漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流等を実施する。</li> <li>・漁協は漁業者とともに、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて、放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。</li> <li>・伊崎支所では、室見川の浅場や人工島の周辺がカレイの産卵場であることから、産卵用の人工藻を設置することで資源の増大に取り組む。</li> <li>・伊崎支所では、漁で採れたクルマエビ、シャコ・ヨシエビ・ガザミの親魚や稚魚を再放流し、博多湾を豊かな漁場へと再生させる取組を行う。</li> <li>・その他、各事業を活用して漁業者への支援活動を積極的に行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>(1) 省燃油活動の推進による漁業コストの削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、通常の上架回数（1回～2回）に1回追加して船底清掃、減速航行、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。また、スマート（海況予測情報）を活用し操業の効率化を図る。</li> <li>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p><b>(1) 遊漁船の利用者を増やして賑わいを向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者が兼業する遊漁船業を活用することにより、釣人や遊漁船利用者を増やすことで利益の向上を図る。</li> </ul> <p><b>(2) 魚食の普及・水産業PR</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姪浜支所は、海苔などの加工品の生産を行い、学校給食の業者と連携して魚食の普及に努める。</li> <li>・漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」の実施を検討し、食育を通じて魚食の普及に努める。</li> <li>・漁協は、水産物の消費拡大や市民の水産業への理解・関心を促進し、漁業経営の安定化を図るために、漁協4支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、更には都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、刺網漁業者による漁業体験を通じて市民の水産業への理解に努める。</li> </ul> <p><b>(3) 漁協が有している施設を活用し、漁村の活性化を促す。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協が有している漁具倉庫などの現在使われていない施設を、直販所や飲食店などに活用できるよう検討する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業みらい投資推進事業（市）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮事業（国）</li> <li>・豊かな海再生事業（市）</li> <li>・漁場造成事業（県）</li> <li>・栽培漁業推進事業（市）</li> <li>・漁業者保証円滑化対策事業（国）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業人材育成総合支援事業（国）</li> <li>・漁港施設機能強化事業（国）</li> <li>・省燃油活動等支援事業（アルプス基金事業）（国）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li> </ul>
--	--

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）9.5%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>（1） 魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西浦支所では改修した製氷施設を活用し、適正な氷の使用による鮮度保持を行う。</li> <li>・一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」（平成25年制定 胴長15センチ以上の活きイカ）への出品参加により、魚価の向上を図る。</li> <li>・まき網漁業者は、第1期、第2期に開発した加工品「小呂島漁師のしまごはん」の販路拡大に努める。</li> <li>・漁協は、夏場の高温対策として設置した活魚水槽冷却装置を活用し、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整により魚価の向上を図る。</li> <li>・唐泊支所のカキ養殖漁業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、マニュアルに基づき、ブランドカキ「唐泊恵比須かき」の衛生管理を徹底し付加価値向上を図る。漁協は、「唐泊恵比須かき」ブランドをPRし、販路拡大に努める。</li> <li>・「唐泊恵比須かき」のMEL認証の維持に努め、販路拡大の取り組みに活用していく。</li> <li>・唐泊支所は3倍体カキの生産量の拡大・品質向上を図る。</li> <li>・唐泊支所は3倍体種苗の中間育成を現在の区画内で短期間試験的に行う。</li> <li>・能古支所、志賀島支所のカキ養殖漁業者は、県の指導を受け、飼育方法等について技術の向上を図る。さらに、出荷先等について検討を行う。</li> <li>・漁業者は中間育成施設を活用してアサリの育成試験を実施し養殖を目指す。</li> <li>・海苔養殖漁業者は、海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗につとめる。また、加工時に乾燥機を活用することで品質向上を図り、安定的な生産を行う。さらに、加工品の販路拡大、ブランドPRを検討する。</li> <li>・姪浜支所は、コノシロを使用した加工品「このしろっす」の販路拡大に取り組む。</li> <li>・姪浜支所は、ワカメを使った加工品の開発を検討する。</li> <li>・玄界島支所は、塩蔵茎ワカメを使った佃煮の開発。試験販売をすることで、販路拡大を図る。</li> <li>・定置網で獲れた未利用魚を使用した新商品に着手する。</li> <li>・「唐泊恵比須かき」を使用した新しい加工品を開発。試作品の評価調査を行い、常設販売、販路拡大、ブランドPRを検討する。</li> <li>・小呂島支所では、定置網を設置し、漁獲量の増加、収入の安定を図る。</li> </ul> <p><b>（2） 漁場環境の改善と種苗放流等による資源維持増大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能古、姪浜、伊崎支所共同で魚礁の設置を検討。</li> <li>・漁協青壮年部をはじめ、博多湾内漁業者は、漁場環境改善の為に海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また、森林への植林活動を通じて、豊かな海の再生に努める。</li> <li>・二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業地域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智漁業者、採貝・採藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁を設置することにより漁獲物の安定供給に努める。</li> <li>・磯根漁業者を中心として、磯焼けの原因となるウニ類の駆除を行い、再生の為に母藻投入による藻場保全を図り、アワビ、アカウニの種苗放流</li> </ul>
---------------------	--

	<p>による磯根資源の増大に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流等を実施する。</li> <li>・漁協は漁業者とともに、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて、放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。</li> <li>・伊崎支所では、室見川の浅場や人工島の周辺がカレイの産卵場であることから、産卵用の人工藻を設置することで資源の増大に取り組む。</li> <li>・伊崎支所では、漁で採れたクルマエビ・シャコ・ヨシエビ・ガザミの稚魚を再放流し、博多湾を豊かな漁場へと再生させる取組を行う。</li> <li>・その他、漁業者への支援活動に対して各事業を通じて積極的に行う。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省燃油活動の推進による漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、通常の上架回数（1回～2回）に1回追加して船底清掃、減速航行、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。また、スマート（海況予測情報）を活用し操業の効率化を図る。</li> <li>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。</li> </ul>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 遊漁船の利用者を増やして賑わいを向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者が兼業する遊漁船業を活用することにより、釣人や遊漁船利用者を増やすことで利益の向上を図る。</li> </ul> <p>(2) 魚食の普及・水産業PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姪浜支所は、海苔などの加工品の生産を行い、学校給食の業者と連携して魚食の普及に努める。</li> <li>・漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」の実施を検討し、食育を通じて魚食の普及に努める。</li> <li>・漁協は、水産物の消費拡大や市民の水産業への理解・関心を促進し、漁業経営の安定化を図るために、漁協4支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、更には都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、刺網漁業者による漁業体験を通じて市民の水産業への理解に努める。</li> </ul> <p>(3) 漁協が有している施設を活用し、漁村の活性化を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協が有している漁具倉庫などの現在使われていない施設を、直販所や飲食店などに活用できるよう検討する。</li> </ul>
活用する支援措置等	1年目と同様

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）9.9%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西浦支所では改修した製氷施設を活用し、適正な氷の使用による鮮度保持を行う。</li> <li>・一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」（平成25年制定 胴長15センチ以上の活きイカ）への出品参加により、魚価の向上を図る。</li> <li>・まき網漁業者は、第1期、第2期、に開発した加工品「小呂島漁師のしまごはん」の販路拡大に努める。</li> <li>・漁協は、夏場の高温対策として設置した活魚水槽冷却装置を活用し、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整により魚価の向上を図る。</li> <li>・唐泊支所のカキ養殖漁業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、マニュアルに基づき、ブランドカキ「唐泊恵比須かき」の衛生管理を徹底し付加価値向上を図る。漁協は、「唐泊恵比須かき」ブランドを</li> </ul>
--------------	--

	<p>PRし、販路拡大に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「唐泊恵比須かき」のMEL認証の維持に努め、販路拡大の取り組みに活用していく。</li> <li>・唐泊支所は3倍体カキの生産量の拡大・品質向上を図る。</li> <li>・唐泊支所は3倍体種苗の中間育成を現在の区画内で試験的に行い、年間を通して試験を行う。</li> <li>・能古支所、志賀島支所のカキ養殖漁業者は、県の指導を受け、飼育方法等について技術の向上を図る。さらに、出荷先等について検討を行う。</li> <li>・漁業者は中間育成施設を活用してアサリの育成試験を実施し養殖を目指す。</li> <li>・海苔養殖漁業者は、海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗につとめる。また、加工時に乾燥機を活用することで品質向上を図り、安定的な生産を行う。さらに、加工品の販路拡大、ブランドPRを検討する。</li> <li>・姪浜支所は、コノシロを使用した加工品「このしろっす」の販路拡大に取り組む。</li> <li>・姪浜支所は、ワカメを使った加工品の生産、PR及び販路拡大、試作品の評価調査を行う。</li> <li>・玄界島支所は、塩蔵茎ワカメを使った佃煮の商品化、販路拡大に取り組む。</li> <li>・玄界島支所は、未利用魚を使った商品を開発。商品化することで、新たな雇用と収入の安定を図る。</li> <li>・「唐泊恵比須かき」を使用した新しい加工品を開発し、常設販売、販路拡大、ブランドPRに努める。</li> <li>・小呂島支所では、定置網を設置し、漁獲量の増加、収入の安定を図る。</li> </ul> <p><b>(2) 漁場環境の改善と種苗放流等による資源維持増大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能古、姪浜、伊崎支所共同で魚礁の設置を検討。</li> <li>・漁協青壮年部をはじめ、博多湾内漁業者は、漁場環境改善の為に海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また、森林への植林活動を通じて、豊かな海の再生に努める。</li> <li>・二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業地域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智漁業者、採貝・採藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁を設置することにより漁獲物の安定供給に努める。</li> <li>・磯根漁業者を中心として、磯焼けの原因となるウニ類の駆除を行い、再生の為に母藻投入による藻場保全を図り、アワビ、アカウニの種苗放流による磯根資源の増大に努める。</li> <li>・漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流等を実施する。</li> <li>・漁協は漁業者とともに、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて、放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。</li> <li>・伊崎支所では、室見川の浅場や人工島の周辺がカレイの産卵場であることから、産卵用の人工藻を設置することで資源の増大に取り組む。</li> <li>・伊崎支所では、漁で採れたクルマエビ・シャコ・ヨシエビ・ガザミの稚魚を再放流し、博多湾を豊かな漁場へと再生させる取組を行う。</li> <li>・その他、漁業者への支援活動に対して各事業を通じて積極的に行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>(1) 省燃油活動の推進による漁業コストの削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、通常の上架回数（1回～2回）に1回追加して船底清掃、減速航行、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。また、スマート（海況予測情報）を活用し操業の効率化を図る。</li> <li>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティ</li> </ul>

	ネット構築事業への加入を更に推進する。
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 遊漁船の利用者を増やして賑わいを向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者が兼業する遊漁船業を活用することにより、釣人や遊漁船利用者を増やすことで利益の向上を図る。</li> </ul> <p>(2) 魚食の普及・水産業PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姪浜支所は、海苔などの加工品の生産を行い、学校給食の業者と連携して魚食の普及に努める。</li> <li>・漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」の実施を検討し、食育を通じて魚食の普及に努める。</li> <li>・漁協は、水産物の消費拡大や市民の水産業への理解・関心を促進し、漁業経営の安定化を図るために、漁協4支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、更には都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、刺網漁業者による漁業体験を通じて市民の水産業への理解に努める。</li> </ul> <p>(3) 漁協が有している施設を活用し、漁村の活性化を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協が有している漁具倉庫などの現在使われていない施設を、直販所や飲食店などに活用できるよう検討する。</li> </ul>
活用する支援措置等	1年目と同様

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10.3%

漁業収入向上のための取組	<p><b>(1) 魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西浦支所では改修した製氷施設を活用し、適正な氷の使用による鮮度保持を行う。</li> <li>・一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」（平成25年制定 胴長15センチ以上の活きイカ）への出品参加により、魚価の向上を図る。</li> <li>・まき網漁業者は、第1期、第2期に開発した加工品「小呂島漁師のしまごはん」の販路拡大に努める。</li> <li>・漁協は、夏場の高温対策として設置した活魚水槽冷却装置を活用し、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整により魚価の向上を図る。</li> <li>・唐泊支所のカキ養殖漁業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、ブランドカキ「唐泊恵比須かき」の衛生管理を徹底し付加価値向上を図る。漁協は、「唐泊恵比須かき」ブランドをPRし、販路拡大に努める。</li> <li>・「唐泊恵比須かき」のMEL認証の維持に努め、販路拡大の取り組みに活用していく。</li> <li>・唐泊支所は3倍体カキの生産量の拡大・品質向上を図る。</li> <li>・唐泊支所は1, 2年目で行った3倍体種苗の中間育成の販売を計画。販売利益の維持や拡大を図る。</li> <li>・能古支所、志賀島支所のカキ養殖漁業者は、県の指導を受け、飼育方法等について技術の向上を図る。さらに、出荷先等について検討を行う。</li> <li>・漁業者は中間育成施設を活用してアサリの育成試験を実施し、養殖を目指す。</li> <li>・海苔養殖漁業者は、海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗につとめる。また、加工時に乾燥機を活用することで品質向上を図り、安定的な生産を行う。さらに、加工品の販路拡大、ブランドPRを検討する。</li> </ul>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姪浜支所は、コノシロを使用した加工品「このしろっす」の販路拡大に取り組む。</li> <li>・姪浜支所は、ワカメを使った加工品の生産、PR及び販路拡大、試作品の評価調査を行う。</li> <li>・玄界島支所では塩蔵茎ワカメを使った佃煮の商品化、販路拡大に取り組む。</li> <li>・玄界島支所は未利用魚を使った商品を開発。商品化することで、新たな雇用と収入の安定を図る。</li> <li>・「唐泊恵比須かき」を使用した新しい加工品を開発。常設販売、販路拡大、ブランドPRに努める。</li> <li>・小呂島支所では、定置網を設置し、漁獲量の増加、収入の安定を図る。</li> </ul> <p><b>(2) 漁場環境の改善と種苗放流等による資源維持増大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能古、姪浜、伊崎支所共同で魚礁を設置し、漁場の造成に努める。</li> <li>・漁協青壮年部をはじめ、博多湾内漁業者は、漁場環境改善の為に海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また、森林への植林事業を通じて、豊かな海の再生に努める。</li> <li>・二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業地域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智漁業者、採貝・採藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁を設置することにより漁獲物の安定供給に努める。</li> <li>・磯根漁業者を中心として、磯焼けの原因となるウニ類の駆除を行い、再生の為に母藻投入による藻場保全を図り、アワビ、アカウニの種苗放流による磯根資源の増大に努める。</li> <li>・漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流等を実施する。</li> <li>・漁協は漁業者とともに、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて、放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。</li> <li>・伊崎支所では、室見川の浅場や人工島の周辺がカレイの産卵場であることから、産卵用の人工藻を設置することで資源の増大に取り組む。</li> <li>・伊崎支所では、漁で採れたクルマエビ・シャコ・ヨシエビ・ガザミの稚魚を再放流し、博多湾を豊かな漁場へと再生させる取組を行う。</li> <li>・その他、漁業者への支援活動に対して各事業を通じて積極的に行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>(1) 省燃油活動の推進による漁業コストの削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、通常の上架回数（1回～2回）に1回追加して船底清掃、減速航行、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。また、スマート（海況予測情報）を活用し操業の効率化を図る。</li> <li>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p><b>(1) 遊漁船の利用者を増やして賑わいを向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者が兼業する遊漁船業を活用することにより、釣人や遊漁船利用者を増やすことで利益の向上を図る。</li> </ul> <p><b>(2) 魚食の普及・水産業PR</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姪浜支所は、海苔などの加工品の生産を行い、学校給食の業者と連携して魚食の普及に努める。</li> <li>・漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」を実施し、食育を通じて魚食の普及に努める。</li> <li>・漁協は、水産物の消費拡大や市民の水産業への理解・関心を促進し、漁業経営の安定化を図るために、漁協4支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、更には都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、刺網漁業者によ</li> </ul>

	<p>る漁業体験を通じて市民の水産業への理解に努める。</p> <p>(3) 漁協が有している施設を活用し、漁村の活性化を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協が有している漁具倉庫などの現在使われていない施設を、直販所や飲食店などに活用できるよう検討する。</li> </ul>
活用する支援措置等	1年目と同様

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.6%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西浦支所では改修した製氷施設を活用し、適正な氷の使用による鮮度保持を行う。</li> <li>・一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」（平成25年制定 胴長15センチ以上の活きイカ）への出品参加により、魚価の向上を図る。</li> <li>・まき網漁業者は、第1期、第2期に開発した加工品「小呂島漁師のしまごはん」の販路拡大に努める。</li> <li>・漁協は、夏場の高温対策として設置した活魚水槽冷却装置を活用し、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整より魚価の向上を図る。</li> <li>・唐泊支所のカキ養殖漁業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、マニュアルに基づき、ブランドカキ「唐泊恵比須かき」の衛生管理を徹底し付加価値向上を図る。漁協は、「唐泊恵比須かき」ブランドをPRし、販路拡大に努める。</li> <li>・「唐泊恵比須かき」のMEL認証の維持に努め、販路拡大の取り組みに活用していく。</li> <li>・唐泊支所は3倍体カキの生産量の拡大・品質向上を図り、利益の増大を目指す。</li> <li>・唐泊支所は3倍体種苗の中間育成を行い、販売を計画。販売利益の維持や拡大を図る。</li> <li>・能古支所、志賀島支所のカキ養殖漁業者は、県の指導を受け、飼育方法等について技術の向上を図る。さらに、出荷先等について検討を行う。</li> <li>・漁業者は中間育成施設を活用し、アサリの育成試験を実施し養殖を目指す。</li> <li>・海苔養殖漁業者は、海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗につとめる。また、加工時に乾燥機を活用することで品質向上を図り、安定的な生産を行う。さらに、加工品の販路拡大、ブランドPRを検討する。</li> <li>・姪浜支所は、コノシロを使用した加工品「このしろっす」の販路拡大に取り組む。</li> <li>・姪浜支所は、ワカメを使った加工品の生産、PR及び販路拡大、学校給食と連携し魚食の普及に努める。</li> <li>・玄界島支所は塩蔵茎ワカメを使った佃煮の商品化、販路拡大に取り組む。</li> <li>・玄界島支所は未利用魚を使った商品を開発。商品化することで、新たな雇用と収入の安定を図る。</li> <li>・「唐泊恵比須かき」を使用した新しい加工品を開発。常設販売、販路拡大、ブランドPRに努める</li> <li>・小呂島支所では、定置網を設置し、漁獲量の増加、収入の安定を図る。</li> </ul> <p>(2) 漁場環境の改善と種苗放流等による資源維持増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能古、姪浜、伊崎支所共同で魚礁を設置し、漁場の造成に努める。</li> <li>・漁協青壮年部をはじめ、博多湾内漁業者は、漁場環境改善の為に海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また、森林への植林活動を通じて、豊かな海の再生に努める。</li> </ul>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業地域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智漁業者、採貝・採藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁を設置することにより漁獲物の安定供給に努める。</li> <li>・磯根漁業者を中心として、磯焼けの原因となるウニ類の駆除を行い、再生の為に母藻投入による藻場保全を図り、アワビ、アカウニの種苗放流による磯資源の増大に努める。</li> <li>・漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流等を実施する。</li> <li>・漁協は漁業者とともに、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて、放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。</li> <li>・伊崎支所では、室見川の浅場や人工島の周辺がカレイの産卵場であることから、産卵用の人工藻を設置することで資源の増大に取り組む。</li> <li>・伊崎支所では、漁で採れたクルマエビ・シャコ・ヨシエビ・ガザミの稚魚を再放流し、博多湾を豊かな漁場へと再生させる取組を行う。</li> <li>・その他、漁業者への支援活動に対して各事業を通じて積極的に行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省燃油活動の推進による漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、通常の上架回数（1回～2回）に1回追加して船底清掃、減速航行、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。また、スマート（海況予測情報）を活用し操業の効率化を図る。</li> <li>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 遊漁船の利用者を増やして賑わいを向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者が兼業する遊漁船業を活用することにより、釣人や遊漁船利用者を増やすことで利益の向上を図る。</li> </ul> <p>(2) 魚食の普及・水産業PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姪浜支所は、海苔などの加工品の生産を行い、学校給食の業者と連携して魚食の普及に努める。</li> <li>・漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」を実施し、食育を通じて魚食の普及に努める。</li> <li>・漁協は、水産物の消費拡大や市民の水産業への理解・関心を促進し、漁業経営の安定化を図るために、漁協4支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、更には都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業へのPRを行う。また、刺網漁業者による漁業体験を通じて市民の水産業への理解に努める。</li> </ul> <p>(3) 漁協が有している施設を活用し、漁村の活性化を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協が有している漁具倉庫などの現在使われていない施設を、直販所や飲食店などに活用する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1年目と同様</p>

#### (5) 関係機関との連携

各取組について、行政、関係機関、研究機関の指導、協力を受けながら事業を推進完了させる。また、鮮魚市場、流通業者、加工業者及び飲食店等についても連携強化を図ることで取組効果を増大させる。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

・計画の履行状況を年1回、漁協内で点検し、その結果を再生委員会会員に報告する。また、必要に応じて再生委員会を招集、協議し次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年		千円	
			千円	
	目標年			千円
				千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

「小呂島漁師のしまごはん」収益の向上	基準年	5中3平均： (平成30年～令和4年度)	1, 123, 960 円/年
	目標年	令和10年度：	1, 275, 000 円/年

朝市・夕市の収益の向上	基準年	5中3平均： (平成30年～令和4年度)	6, 647, 058 円/年
	目標年	令和10年度：	7, 535, 922 円/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

・「小呂島漁師のしまごはん」売上金額向上  
 前期プラン期間中、イベント出店などの広報活動を進めてきた結果、認知度も高まり、取り扱い店舗も増加している。今期プランでは、近年の経費高騰を鑑み、1本当たりの単価を向上させる。また、顧客の定着化を図るため、新しい味の開発を行い、売上本数を3%上げることで、収益の向上を目指す。

・漁村活性化の取り組み

現在、各支所で行われている朝市・夕市では製氷施設や活魚水槽冷却装置などを用いることで、魚価が向上しているところである。今期プラン中においては、志賀島支所と伊崎支所で行われている朝市・夕市をHP等でPRすることで集客を促し、売上金額を毎年2%ずつ向上させることで収益を増加させる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業みらい投資推進事業（市）	水産物のブランド化を図る取組を支援するとともに、国内外へのPRを行い、販路拡大を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	省燃油活動に積極的に取り組み、漁業支出の削減を図る。
水産多面的機能発揮事業（国）	磯焼けの原因であるウニ類の駆除を行う藻場保全、海底清掃、海底耕耘を行い、環境保全を図る。
豊かな海再生事業（市）	植林活動、藻場造成、海底ゴミの収集を行い、漁場環境保全を図る。
漁場造成事業（県）	漁場環境の改善、漁業就業者の持続性のある漁場環境づくりを図る。
栽培漁業推進事業（市）	種苗放流を行い、つくり育てる漁業の推進を図る。
漁業者保証円滑化対策事業（国）	積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。
漁業人材育成総合支援事業（国）	後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。
漁港施設機能強化事業（国）	機能診断及び機能強化対策を実施することで漁業者の安全な操業を図る。
省燃油活動等支援事業（国）	省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組に対しての支援によって漁業者の負担の軽減を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	浜の活力再生・成長促進交付金を活用し、操業に必要な餌等を保管する冷凍庫の整備をすることで、効率的な操業を図る。